

## 令和5年度(第1回)松山市景観審議会 議事録

日 時:令和6年2月2日(金) 10:00~10:45

会 場:KH 三番町プレイス 3階 第2会議室

### 次 第:1.開 会

2. 挨拶 都市整備部 開発・建築担当部長
3. 委員紹介
4. 議 事 (1)会長及び副会長の選任  
(2)松山城の眺望を含む都市景観について  
(3)第14回まつやま景観賞について

### 5.閉 会

出席者:愛媛大学 社会共創学部 准教授 井口 梓  
愛媛大学 社会共創学部 講師 片岡 由香  
愛媛大学 法文学部 教授 兼子 純【会長】  
愛媛大学 大学院理工学研究科 准教授 郡司島 宏美【副会長】  
愛媛県建設業協会 松山支部 建築部会 副部会長 有光 智幸  
愛媛県屋外広告美術商業組合 理事長 岩田 諭毅  
愛媛県建築士事務所協会 理事 高橋 朋子  
松山市小中学校 PTA 連合会 副会長 芳野 玲子  
松山商工会議所 専務理事 福井 琴樹  
有限会社フェイス 坂上 萌  
三原 紗弥子

欠席者:松山大学 経営学部 教授 檀 裕也

### 議事要旨:

#### (1)会長及び副会長の選任

事務局	会長及び副会長は委員の互選により選任されることを説明。 委員一同の同意のもと、選任の進行役となる座長に井口委員を指名。
座 長	会長及び副会長の推薦を依頼。
委員 A	会長に兼子委員、副会長に郡司島委員を推薦。
座 長	委員一同の同意のもと、会長に兼子委員、副会長に郡司島委員を選任。

(2)松山城の眺望を含む都市景観について

事務局	新たに松山城からの眺望景観の保全の考え方を加え、下からと上からの両方の視点から景観形成及び啓発に取り組むこと、議論のスタートとして「建築物等の高さが松山城築城の最低地盤面である 127mを超えない」という考え方を松山市景観計画に追記すること、松山城の眺望景観の魅力を発信するツールとして、「松山城眺望景観 MAP」が完成し、今後、景観教育や啓発事業等で活用していくことを説明。
委員 E	松山城を眺望するビューポイントの設定。これはいいと思う。
委員 F	標高 127m は少し高いという印象があり、市内でも一番高い建物が 60m ということなので、そこから一律に 127m にするというのは根拠が薄く、見直してもいい気もする。また、色彩に関しては何の記述もないのが少し気になる。あと、景観計画の序章に追加する形で、これからこの考え方を市民の方に浸透させていこうということだと思う。今は、松山市の景観計画区域はポイントポイントでかかっているが、松山城からの眺望となると、松山市全域が見えるものを守っていこうという発想だと思うので、いずれ、全域に少し緩い規制をかけるとかそういう方向にもっていくのか？ 今回半径 2km という範囲が設定されているが、これは中心部で開発が進むかもしれないからだが、ほかのところでも、もし高い建物が建つと結局目立ってしまうので、その可能性があるのであれば、やはり規制が必要なのではないか。
会長	標高 127m は高いのではないかというご意見と、眺望の中に色彩が入ってくるということ、現在は 2km という範囲だが今後は緩やかに範囲が広がるようなことを検討しているのではないかという意見だが、この点についてはどうか。
事務局	これで決めるわけではない。たたき台なので、これから市民の方のいろいろな意見をふまえ、このまま制限にもっていくのか、高さも 127m じゃなくてもっと低いのもいいのではないかとかいう議論が出るかもしれない。そういう議論をふまえてどのように結論を持っていくかという審議をしていただきたい。
委員 D	1000 m を超えるような建物には、大規模行為の届出がある。おそらく色の基準がある程度マンセル値で決まっているかと思う。実際、1000 m より小さいものでも普段見て派手だなと感じる建物があるが、大きな建物に関しては、そんなに突飛な色の建物はないのではないかと思う。
委員 G	追加予定の景観計画(案)の中に、松山城の眺望が消失したという内容があるが、今ある視点場の中で標高 127m の建物が建った場合、消失してしまうこともあるのでは。
事務局	もし今後、高い建物が建って、この視点場から見えなくなった場合には眺望マップをまた更新していく。
委員 A	パブリックコメントの実施にあたり、どのような方が意見を出すことができるのかわかりやすいようにしてほしい。また、規制をかけるかどうか、高さや範囲につ

	<p>いてもこれを期に聞いてみてはどうか。</p> <p>上からの眺望は、お城がシンボルという風に市民が感じやすいということにつながっていく。経済活動だから高層の建物が建っていくことは仕方ないことではあるが、誰かがお城の眺望を確保してしまうと、誰かの眺望がなくなるということも想像したうえで意見がでるよう、周知した上でパブリックコメントを実施してほしい。</p>
会長	<p>パブリックコメントの実施にあたり、実際建つとどうなるというのが想像しづらく、ある時に立つと見えなくなるのだというのが分かりにくい。理解できてない状況では反応しづらい。その点についてはどうか。</p>
事務局	<p>市民の方はイメージがわきにくいと思う。イメージが図面上でもわくような、形でわかるようなものを今後示すような形で考えたい。</p>
委員 H	<p>松山城の南側一帯で撮影写真をした方々は、都市として思った以上に発展した町だったと感じ、西側一帯方向で写真撮影をした方は、瀬戸内海や松山市という文化的な位置関係を感じている方が多く、また、東側方向では、家が多く人口規模が大きい町だったと感じている調査結果もある。東西南北同じように城下ではあるが、特性のあるまちづくりと都市形成をしてきているので、標高 127m というところでどのような議論をしていくのか。このあたりを市民の方が想像していけるようにすべき。実際、マンションが建ってから景観が見えなくなった経験があり、地区としては人口が一気に増えたが、このあたりのバランスを市民がどう将来的に考えていくのか、ここが想像できるような文言が絶対に必要。</p> <p>保全するということは、将来的にこれを生かしていく資産であるということが想像できる必要があり、景観が見はらせるという文化的な価値をこれから生かしていくまちづくりの可能性はある。個人的には標高 127mは高い印象があるが、長期的に議論が必要であることも説明していく必要がある。</p>
会長	<p>貴重な意見が沢山でた。事務局の皆さんには出された意見をふまえ、引き続き進めてほしい</p>

### (3)第14回まつやま景観賞について

事務局	<p>第 14 回まつやま景観賞の募集終了後のスケジュール等について説明。</p>
委員 E	<p>自薦と他薦、どちらが多いのか？例えば、この建物良いな、この工作物良いな、屋外広告物良いなと思ったら自由に応募できるものなのか。なかなか景観賞の周知が行き届いていないのではないかなというのを個人的に思う。</p>
事務局	<p>自薦他薦問わず募集しているが、今手元に資料がないので後でお答えさせていただく。個人・団体問わず、広く今まで応募がある。</p>
委員 G	<p>応募をすすめようとしたときに、景観という言葉自体にそもそもなじみがない方が多いという印象がある。パンフレットに景観という言葉自体の説明があまりないので、そのあたりもうちょっとわかりやすい説明があってもいいのでは。</p>

事務局	今後周知する際には景観についての説明から始める。次回のパンフレットを作成する時にも、景観についての説明から始めて応募しやすい、わかりやすいものを作りたい。
委員 A	対象物が建物や広告物を最初イメージされる方が多いと思うが、まちづくり活動も対象とされていると書かれているので、そういう活動も対象になるというのが分かるように、過去の受賞について写真を上げることで、応募しやすくなると思う。
委員 E	パンフレットを配り、周知に協力しているが、なかなか屋外広告物のみを自薦される方も少ないと感じる。屋外広告物も含めた建築物というとらえ方で、今後評価することができればいい。
会長	他に意見があれば。 それでは、出された意見をふまえて、事務局には事業を進めていただきたい。

以上